詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示
【紙入札対象案件】

標記について、参加を希望する者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

１　掲　示　日　平成29年8月23日（水）

２　掲示責任者　独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
担当部長　本吉　康浩

３　担当部署
(1) 公募条件について
〒163-1342　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42階
独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
エリア技術課　電話：03-5323-2275
(2) 入札手続について
〒163-1342　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42階
独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
エリア事務課　電話：03-5323-2270

４　工事概要
(1) 工 事 名　**Ｈ２９けやき台団地２６号棟他７棟屋根防水修繕工事**
(2) 工事場所　東京都立川市若葉町1-13-2
(3) 工事内容　けやき台団地における屋根防水修繕工事
（外断熱露出アスファルト防水工法等による全面修繕）
工事対象数量：　５階建　５棟（１９０戸）
１階建　３棟（施設棟）
計　８棟（１９０戸）　約3,210㎡
(4) 工　　期　平成29年10月中旬から平成30年2月中旬まで(予定)

(5) 工事の実施形態

① 本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（ 以下「資料」という。）の受付を行い、落札者を決定する詳細条件審査型一般競争入札方式の工事である。

② 本工事は、「機構発注工事における社会保険等未加入対策の強化について」（平成29年3月機構ホームページ掲示）を適用する工事である。詳細は現場説明書によるものとする。

③ 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

④ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、主任技術者又は監理技術者と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

⑤ 本工事においては、申請書、資料の提出及び入札等を電子入札によらず紙入札により行う。

5 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構（以下「機構」という。）会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

(2) 機構東日本地区における平成29・30年度の一般競争参加資格について、「防水」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構東日本賃貸住宅本部長等が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により「防水」の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、機構から上記４に示した工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5) 工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、工事受注者として不適当であると認められる者でないこと。

なお、不誠実な行為とは、機構又はＵＲコミュニティ（以下「機構等」という。）発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

(6) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

(7) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び

標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」、を参照）

(8) 機構東日本賃貸住宅本部（所管事務所を含む。）又はＵＲコミュニティ発注の工事成績について、資料の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(9) 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかに、「保全建築」又は「防水」に対応する工事種別についての建設業許可を受けた本店、支店若しくは営業所があること、又は東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県及び茨城県内のいずれかにおいて平成19年度以降に完成した機構等発注の、屋根防水修繕工事の元請け施工実績を有する者であること。

(10) 平成19年度以降に完成した次の①から③のすべての条件を満たす工事の元請けとしての施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

① 工事対象物がＲＣ造、ＳＲＣ造又は、Ｓ造の居住中の共同住宅であること。

② 屋根防水修繕工事であること。

③ １件の工事対象数量が1,000㎡以上又は、請負金額が１件15,000千円以上であること。

(11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。ただし、建設業法第26条第３項及び建設業法施行令第27条第１項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。

① 建設業法第26条第１項又は第２項に該当する資格を有する者であること。

② 平成19年度から掲示日の前日までの期間に、①の有資格者として（10）に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

ただし、次のa及びbに掲げる基準を全て満たさない場合は、「同種工事」の経験とはみなさない。

a 同種工事の着工（現場施工に着手する日）時点で①の資格を有していること。

b 同種建築物の着工から竣工（建築主事等による完了検査の日）までの全ての期間に従事していること。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日以前に３か月以上の雇用関係があることをいう。

(12) 平成27年4月1日以降に機構等が東日本地区で発注した工事種別「防水」において調査基準価格を下回った価格をもって保全工事を契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、機構等が発注した工事種別「防水」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、調査

基準価格を下回った価格で保全工事を契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

(13) 入札価格調査対象となった場合には、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する専任の技術者を１名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認できる書類を添付して報告すること。

(14) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

6　入札手続等

(1)　設計図書及び現場説明書等の交付期間、場所及び方法

設計図書及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まず**別紙－1**の「設計図面等交付申込書」を以下の期間に送信し申し込むこと。

※設計図面等の交付方法を下記①、②から選択し、交付申込書の□を塗りつぶすこと。

① 設計図面、現場説明書等のＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

② 設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷､現場説明書等はＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

（ただし、どちらの場合も宅配便着払いにて送付するので、送料は交付申込者の負担とする。）

コミュニティ推進部エリア事務課にてＦＡＸ受領後、交付申込書を独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者「株式会社ブルーホップ」（以下「コピーセンター」という。）に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で設計図面等販売契約が成立するものとする。

コピーセンターは、ＦＡＸ受領後（ＦＡＸ受領が午後以降の場合は、翌日扱い）、３営業日後（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）までに、設計図面及び現場説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても設計図面及び現場説明書等が到着しない場合は、コミュニティ推進部エリア事務課に電話にて確認すること。

なお、設計図面及び現場説明書等の交付に当たって、上記②の有償印刷を希望した場合には、代金については、設計図面及び現場説明書等に同封するコピーセンター発行の請求書により、銀行振込等にてコピーセンターに支払うものとする。

〔ＦＡＸ受付期間及びＦＡＸ受付時間〕

平成29年8月23日(水)から平成29年9月6日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10時00分から16時00分まで。

〔ＦＡＸ申込先及びＦＡＸ番号〕

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部

エリア事務課　　ＦＡＸ番号:03-5323-2286

(2) 申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

申請書及び資料は、①の提出期間及び②の提出場所に、**事前に電話連絡した後、内容を説明できる者が持参する**ものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

なお、提出時には返信用として、表に提出者の住所・会社名・担当者名を記入し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）の切手を貼付した長３号封筒を申請書と併せて提出すること。

① 提出期間：平成29年8月24日(木)から平成29年9月6日(水)（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除いた、10時00分から16時00分まで（ただし、12時00分から13時00分を除く。)。

② 提出場所：３(1)に同じ。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書、工事費内訳書の提出方法

日時：平成29年10月12日（木）

※入札及び開札時間は、競争参加資格確認通知に併せて通知する。

場所：東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー42階

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部　入札室

提出方法：入札書及び工事費内訳書を持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(4) 本工事において、入札に参加する者が機構の関係法人１者のみだった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

7　その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　免除

② 契約保証金　請負代金額の10分の１以上を納付。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の３以上とする。

(2) 入札の無効

本掲示において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

① 独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第52条の規定に基づき、あらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじ引きにて落札者を決定するものとする。

② (3)①のただし書きに該当し、入札（見積）心得書第9条第2項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(4) 入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

(5) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　：　無

(6) 平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

５(2)に掲げる平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者も６(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。この場合、下記のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行うこと。

（一般競争参加資格の申請）

提出期限：平成29年8月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く、10時00分から16時00分（ただし、12時00分から13時00分の間は除く。）　まで

提出場所：〒163-1382
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
総務部　首都圏入札課　電話：03-5323-2588

提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参により行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者並びに一般競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 次のいずれにも該当する契約先は、当該独立行政法人から当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開することとなったので、詳細は入札説明書を参照すること。

① 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

② 機構において役員を経験した者（以下「役員経験者」という。）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（以下「課長相当職以上経験者」という。）が役員、顧問等として再就職していること。

(9) 当申請書及び資料に関する問い合わせ先

① 申請書及び資料の作成について

独立行政法人都市再生機構業務受託者

株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部

エリア技術課　電話：03-5323-2275

② 平成29・30年度の一般競争参加資格に係る手続きについて

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

総務部　首都圏入札課　電話：03-5323-2588

以　上

別紙－1

FAX 申込書

設　計　図　面　等　交　付　申　込　書

申込日：平成　　年　　月　　日

送付に係る費用を負担することを了解の上、下記工事の図面等（ＣＤ－Ｒ）を申し込みます。

工　事　件　名		Ｈ２９けやき台団地２６号棟他７棟屋根防水修繕工事
設計図面等の種類		※どちらかの□を塗りつぶしてください。 □ ①設計図面及び現場説明書等をＣＤによる無償交付で申し込む。 □ ②設計図面を紙による有償交付、現場説明書等をＣＤによる無償交付で申し込む。
申込者	会　社　名	
	住　　所 （送　付　先）	〒　　－
	担当部署名 担当者氏名 連　絡　先	電話番号　　－　　－
その他	特定の配送日を指定する場合等は、こちらにご記入ください。	

※　図面等を平日正午までにお申込みの場合は、3営業日後までにお手元に到着する予定で発送いたします。

（ＦＡＸ受領が午後以降の場合は、翌日扱いとなりますのでご注意ください。）

※　設計図面を有償印刷で希望する場合（上記②）は、コミュニティ推進部エリア事務課にてＦＡＸ受領後、交付申込書をコピーセンターに回付した時点で、申込者とコピーセンターの間で設計図面等販売契約が成立するものとする。

※　ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

【申　込　先】独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
コピーセンター受託業者　株式会社ブルーホップ

【連　絡　先】独立行政法人都市再生機構業務受託者
株式会社ＵＲコミュニティ　コミュニティ推進部
エリア事務課　ＦＡＸ　０３－５３２３－２２８６
電　話　０３－５３２３－２２７０

図面等の交付は、工事会社に限らせていただきます。